

東アジアにおける日米安保体制の役割と中国の責任

鷹箸真由美

原川貴郎 大津健一 岡本しほり 小野貴樹 小幡晃弘
佐藤綾子 山内さやか 雨宮浩之 李森

第一章 はじめに

日本は、「日本の国益は東アジアの繁栄と密接につながっている」との認識からこれまで積極的に地域協力の場に参加してきた。このことは今年上海で開かれる APEC の創設を提唱したのが日本とオーストラリアの 2 国であることや、日本が ARF の創設に深くに関与してきたこと、カンボジアの国連 PKO への積極的な参加、またアジア通貨・金融危機の際にみられた日本の効果的かつ素早い資金援助などの事例からも明らかである。すなわち、地域協力とは日本外交の基本方針の一つなのである。

各国の政治・経済体制、経済発展段階、文化等が多様性に富むアジア太平洋地域において、域内の安全保障環境を向上させるためには、二国間・多国間の対話や協力の枠組みを重層的に整備かつ強化していくことが現実的で適切な方策である。このような取組を通じて、この地域における安全保障分野における協力関係は漸進的に進展していくものと考えられ、各国が長期的に安定したアジア太平洋地域を実現していくために、具体的な努力を継続していくことが期待される。

(出典：『外交青書』2000 年度版、第 2 章第 1 節 1 . (3) 地域的取組より)

さらに、近年は、地域統合や地域協力を強化する動きに加え、地域貿易取極を推進する動きも見られる。日本としては、地域貿易取極の進展は WTO を中心とする多角的自由貿易体制を補完し、域内経済の活性化を通じて世界経済の発展に寄与し得るべきものであると考えている。(出典：『外交青書』2000 年度版、第 2 章第 2 節 1 . (1) 総論より)

また、地域協力に関して日本が明確に打ち出している原則に「域外国に対して開かれた地域協力にする」というものがある。このことから、日本の目指している地域全体の繁栄とは、決して閉鎖的でひとりよがりなものではないことがわかるだろう。グローバル化の進む今日、このような姿勢はより大切になっていくと思われる。

地域の繁栄を持続させるためにはそのための経済政策もさることながら、その前提条件として、

地域全体が安定した状態であることが求められる。ここ 10 数年、東アジア地域はこれまでにない、国家間の戦争もなく安定した状態を維持してきた。そして、それに比例するように地域全体の経済力は向上してきた。しかし現在のこの「安定」は約束されたものではない。この地域には未解決の領土問題などの不安定要素が数多く存在しており、関係国間の相互不信がしばしば指摘されているのは周知の事実である。一触即発の危機的な状態ではないにせよ、現在の戦争のない状態が続くという確証はないのが実情だ。しかしながらこの不安定要素を安定させる装置としての有効な地域協力機構は当該地域には存在しない。

このような地域情勢を踏まえて、日本は安全保障上の政策として日米安全保障体制を採用している。中国はこの体制をしばしば冷戦時代の遺物として非難している。ここではまず、96 年の再定義以降の日米安全保障体制が中国の非難するような排他的な体制なのではなく、日本の地域協力に対する姿勢にかなった、開かれた体制であるということを明らかにしよう。

第二章 東アジアにおける日米安全保障体制の有効性

第一節 再定義後の日米安保体制

日本政府は 95 年 11 月に「防衛計画の新大綱」を制定して「再定義」受け入れの意思を公式に表明、96 年 4 月には日米両国首脳が日米安保共同宣言に署名し、この共同宣言で「新防衛大綱において明記された日本の基本的な防衛政策を確認」し、「米国が引き続き軍事的プレゼンスを維持することはアジア太平洋地域の平和と安全の維持のために不可欠である」とされた。

冷戦期における日米同盟は、主にソ連という特定の脅威を封じ込めるためのものであった。極東地域に展開するソ連の軍事力に対応できるだけの実力を保持することで、彼らの進出意欲を減じるという抑止力が、日米同盟の主要な目的であった。しかし、冷戦終結後ソ連という脅威の消滅と、東アジア地域秩序の中における多様で潜在的な不安定要素の出現を受けて、日米同盟は特定の脅威や敵対国家を想定した冷戦期の同盟とは質を異にするものとなった。それは目の前にある脅威や敵に対応できる軍事力をもって封じ込めたり、実際の戦争で勝利を収めることを主要なねらいとしているのではなく、あくまで潜在的な脅威が顕在化した場合に、対応することを目的としている。

ここで重要な点は、日米同盟は仮想敵国を想定しておらず、その主な目的は域内の不確実性に対処することにあるという点だ。すなわち冷戦期における「西側」の安全の確保するという役割から、東アジア地域における平和と安定を維持するという、公共財的な役割が全面に出されたということだ。これは 1996 年 4 月の日米安保共同宣言でも繰り返し強調されていることである。

第二節 日米安全保障が地域にもたらすメリット

日米安保のような同盟関係は、東アジアの安全保障環境を安定させる。それはそもそも、同盟に以下のような三つの効果があるからである。

第一は、「抑止」と「対応」の効果である。「抑止」とは、攻撃のリスクが大きいことをあらかじめ相手国に分からせて、相手国の武力行使を躊躇させることである。「対応」とは、「抑止」にもかかわらず攻撃をされた場合、それに対処するための実質的な軍事力である。アジア域内の不

東アジアにおける日米安保体制の役割と中国の責任

確定要素への抑止・対応力は依然として必要不可欠である。この力が広く地域に共有されていることが、地域の安定をもたらしている。

第二は、戦略関係の一定化をもたらすことである。地域内で抑止・対応力が広く共有されている同盟関係が無くなった場合、域内各国は、周辺地域で危機が起きた際に、自前の軍事力で対応しなければならないと想像する。従って、域内各国は、危機を想定して軍事力増強を図り、結果として軍拡競争を引き起こすことになる。逆に、特定の仮想敵国を持たず、地域に広く抑止・対応力が共有されている同盟が域内に存在すれば、域内各国に安心感を与え、各国の軍拡競争を抑制することができる。これは東アジアのどの国にとってもメリットである。

第三は、域内での安全保障対話の枠組みを促進させることである。南沙諸島のように、複雑に当事者の国益が絡む紛争の場合、同盟関係の抑止力によって、当事者の一方的な武力行使が行われないようにしなければならない。当事者が、同盟の抑止力によって武力行使できない場合、当事者は多国間協調枠組における対話で、紛争を解決せざるを得ない。これにより、域内の多国間協調枠組の対話を担保できる。このことが地域諸国に安心感を与え、ARFでの各国の対等な話し合いを確保する。

従って、域内における同盟関係の存在は、多国間協調枠組における対話の効果を担保し、さらに促進するものと言える。一方で、多国間協調枠組は同盟関係に足りない信頼醸成・予防外交などによって同盟関係による安全保障を補完しているのである。これにより域内各国は、軍事支出を増やすよりも、経済面での支出を増やすことができるのである。

もしも、このような同盟関係がなければ、東アジア地域の安全保障は、ARFに頼らざるを得ない。しかしながら、法的な拘束力を持たない対話の場であるARFだけでは、域内有事に対処できず、この地域の安全を保障することは出来ない。同盟関係が、危機の発生を抑えているからこそ、この地域の安定を保つことができるのである。

第三節 日米の中国への期待

更に注目すべき点として、日米安全保障共同宣言には、アジア太平洋地域における中国の重要性についても記載された。具体的には、中国がこの地域の安定と繁栄にとり、肯定的かつ建設的な役割を果たすことが極めて重要であること、日米両国は中国との協力を更に深めていくことに関心を有する、といった内容が盛り込まれた。

東アジア地域において、中国の周辺諸国に対する影響は大きい。「東アジア戦略報告」では東アジアにおける中国の存在を以下のように強調した。

中国の急速な成長は、アジアの安全保障の均衡における中国の重要性を高めた。中国は核兵器保有国であり、地域において巨大な軍事力を有しており、国連安保理常任理事国の世界大国である。しかし、ひとりあたりのGNPは未だ低い状態にあり、巨大化かつ急速な経済成長を遂げている国でもある。よって中国が安定し、近隣諸国と有効な関係を発展させることはアジア太平洋の平和、安定そして経済成長にとって不可欠である。

それゆえ、中国は日本・米国に並ぶ大国として、「責任ある大国 (responsible power)」としての役割を果たすことが望まれている。ここで言う「責任ある大国」とは、地域の安定と発展に自覚的に貢献する国のことを指す。逆に、軍事力を増強し、その力を背景に地域に対する国際的な威信と主導権の確立とを目指す「覇権大国 (hegemonic power)」になろうとすると、中国は最

大の不安定要因にならざるを得ない。つまり、中国がどのような大国になるかが、東アジア地域における今後の安全保障環境を左右する。ゆえに中国の責任大国化は地域の安定にとって必須である。これは、中国の打ち出している「全方位外交」となんなら矛盾するものではない。

第三章 不信を招く中国の諸行為

このような地域大国・中国の動向に、周辺諸国は非常に大きな関心を持っている。日本を含む東アジアの国々が中国に期待するのは、中国が地域の安定と発展に積極的に貢献するという、いわば責任大国としての役割を果たすことである。もちろん中国自身も地域の平和と安定に貢献する旨をかねてから表明している。しかしながら中国は、周辺諸国の信頼を得どころか、かえって不信を招くような行為をしている。以下にその具体例をあげる。

第一節 国防政策の不透明さ

三度にわたる国防白書（白皮書）の発行を経てもなお払拭されない国防政策の不透明性や、1989年以來、13年連続で10%以上の伸びを記録している国防費は周辺諸国の懸念材料の一つである。また、英国際戦略研究所によれば、公表額に兵器の開発・生産額は含まれていないため、実際の層軍事費は公表額の3倍と言われる。こうした数値が示唆する中国の軍備拡大の意図はどこにあるのか、この点は理解に苦しむところである。

第二節 南沙諸島への進出

また、南沙諸島の領有権問題をめぐる中国側の動きが、当事者の反発を招いている。中国は88年に南沙諸島において軍港等を建設したのを始め、92年に南沙諸島が中国の領土であるという「領海法」を制定し、南沙諸島への影響力を一方的に拡大しようとしている。南沙諸島は6つの国・地域がその領有権を主張する群島である。このような状態で、中国が自国の領土であるとの主張を強硬に押し付け、行動を起こすならば、周辺諸国の不信を招き、地域の安定を崩すことになる。1996年以降この地域の「行動規範」を作成しようとの試みが続けられているが、これに対し中国のスポークスマンは「行動規範は地域の友好と安定を促進する政治的な文章であり、具体的な争議を解決する法的な文章でない」と発言するなど、関係諸国の不信を招く発言をしている。南沙諸島周辺は現在小康状態を保ってはいるが、今後の中国の動向が問題解決、更には周辺の安定を左右するといえる。

第三節 日本近海での海軍の動向及び海洋調査活動

さらに、近年は、日本近海で中国海軍の航行や、中国船による海洋調査活動などが頻繁に行われるようになり、日本の世論もこうした中国の動きに注目するようになってきている。99年には2回、2000年には3回も、海軍艦艇が日本側排他的経済水域（EEZ）内で確認されている。特に2000年2月、中国海軍艦艇が日本のEEZ内を航行して本州周辺を巡回し、更にはアンテナを回して情報収集活動を行っていた可能性が高いことに関しては、日本の対中不信感を増大させた。何の通達もなしに、日本の国土に沿うような形で航行し、さらに情報収集活動を行っていた可能性が高く、日本の主権の侵害にも値する行為であるといえる。そして中国側からはその意図

が明らかにされていない。

これだけでなく、中国の海洋調査船の不審な動きも懸念材料となっている。94年以降、日本側 EEZ 内で中国の海洋調査船が多数発見されており、99年には30件にも達している。その調査船によって、海底のボーリング調査などが行われていることが明らかになっており、これは海洋法に違反する資源調査である可能性が極めて高い。日本側 EEZ 内の資源調査には当然日本側の承認が必要であるが、その手続きが行われたことは一度もなかった。この中国調査船の不審な動きが、日本国内に対中批判を引き起こし、対中 ODA 批判にもつながったのである。

昨年8月、河野外相が訪中した際にこの調査船問題が取り上げられ、事前通報枠組みを設置することで合意がなされた。そのときに唐外相は「日本が心配する事実はもう存在しない」と述べ、調査船の活動を抑制する旨の発言を行った。

しかし実際には、9月に入ると早々に調査船の活動は再開され、日本側の対中不信は更に激しくなった。事前通報枠組みの設置前に活動を行ったばかりか、外相の発言に反する動きが行われた。こうした中国の自己矛盾した姿勢は批難を受けて当然の動きではないだろうか。

2000年2月に事前通報枠組みが取り決められたが、その後現在にいたるまで、この通報枠組みに違反する調査船活動が5件発生している。そのうちの一件に関しては、「政府の指示でやっている」との弁明がなされている。

この問題が2000年8月に国際問題化してから通報枠組みが設置された現在も中国側は日本に対して信頼を損ねる動きを示している。このような活動を中国が行う限り、当然日本の対中不信感はつのるばかりである。

そして重要なのは、こうした中国の活動が日中間の二国間の問題にとどまらないことである。例えば、事前通報制度を無視した形での海洋調査の続行は、取り決めに遵守しない中国というイメージを各国間に広げ、中国に対する国際的な信頼を損ねる。中国経済の対外依存度が40%あまりであることを考えても、こうした事態は中国にとってもマイナスであるといえる。

第四章 結論

自国の発展と繁栄を望むのはどの国も同じであろう。今日、冷戦の終結と急激なグローバル化によって国と国の相互依存度が高まっている。このような状況の中、少数国の利益のみを追求する姿勢はもはや現実的ではない。そして持続的な発展と繁栄のためには周辺の安全保障環境の安定が必要不可欠となる。

96年の日米安保再定義とは、まさにこのような世界情勢にそれまでの日米安保体制を合わせた行為であった。すなわち、それまでの対ソ防衛型の二国間に限定された安全保障体制から、東アジア地域全体の安定を目的とした地域の潜在的な不安定要素に対処するための安全保障体制へと再定義されたのである。そして第2章でも述べたような同盟のもつ効果からも、再定義された日米安保体制は近年活発になっている多国間協調の動きと対立するものではない。

日米同盟が追求する地域の安定のためには、中国を含めた地域諸国の協力が必要であることはいうまでもないだろう。そのためには地域諸国が国際ルールを守り、互いに信頼できる関係をつくってゆくことが重要である。第三章では周辺国の中国に対する懸念を述べてきたが、これはいたずらに、いわゆる「中国脅威論」を煽ろうとするものではない。しかしながら、再三述べてき

東アジアにおける日米安保体制の役割と中国の責任

たように中国が東アジア地域に大きな影響力を有しているがゆえに、これまで議論してきたような中国の行為は、周辺国に必要以上の懸念を拡大し、地域の安定に必要な信頼関係を阻害してしまう可能性を有しているのである。

現在中国に求められるのは、周辺諸国が中国に対して抱いている懸念に対する誠実な対応である。このような懸念を払拭してはじめて、中国は自身も目指す地域の安定と発展への貢献を確実なものとするのではないだろうか。